

フィルムコミッションプロモーション動画掲出事業業務委託仕様書

1 委託業務名

フィルムコミッションプロモーション動画掲出事業業務

2 委託期間

令和7年2月17日から令和7年2月23日まで

3 事業の目的

JR大阪駅の指定するデジタルサイネージに委託期間の間、広告を掲出する。

4 業務内容

県が提供する画像等を使用し、本県への誘客を図れるような45秒間の動画を作成し、委託期間の間、大阪駅御堂筋口セットのビジョンに広告を掲出する。

5 業務に係る留意点

- (1) 県が提供したデータを他に転用してはならない。
- (2) 業務の実施に当たっては県の指示に従うこと。
- (3) 業務の成果は岡山県に帰属するものとする。
- (4) 業務の実施に当たっては、役割分担・責任体制等を明確にするとともに、岡山県と業務受託者は相互に連絡を密にすること。また、県からの指示に応じて実施状況を報告すること。

6 その他

この業務委託に関し疑義が生じた場合は、岡山県及び公益社団法人岡山県観光連盟と業務受託者との間で協議するものとする。